

2022 年 4 月吉日

法人のお客さまへ

豊川信用金庫

お客さま情報の確認のお願い
(実質的支配者の確認)

日頃から、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、近年、法人口座を悪用した各種詐欺等の犯罪が多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。当金庫では、このような金融犯罪を未然に防止するため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策として、実質的支配者の確認をさせていただきます。

お客さまにはご不便・お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 郵送で回答される場合

「法人の実質的支配者等申告書」を同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

2. ご来店される場合

「法人の実質的支配者等申告書」をご記入の上、ご持参ください。

3. 上記 1. 2 とともに、申告書以外の書類は、原則不要ですが、ハイリスク取引(※)に該当する場合、法人税確定申告書(別表二)、株主名簿などの提出を求める場合があります。

※ハイリスク取引とは

他人になりすましている疑いまたは過去に偽りの申告をした疑いがあるなどの場合には、法令上、ハイリスク取引に該当します。

金融機関は、法令により、取引ごとにマネー・ローンダリングのリスクを評価し、リスクに応じた適切な措置を講じることが求められており、追加の確認や質問をさせていただくことがあります。

【お問い合わせ先】

お取引の店舗までお問い合わせください。

